

パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

本組合では、新たなごみ処理施設の整備に関して、施設規模やごみ処理方式などの施設の基本的な仕様や施設の有効活用方針などを取りまとめた「盛岡広域環境組合ごみ処理施設整備基本計画」を策定するに当たり、圏域内の住民から幅広く意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。

項目	内容
公表資料	● 盛岡広域環境組合ごみ処理施設整備基本計画（案）
実施期間	● 令和7年3月1日（土）から令和7年3月24日（月）
公表場所	● 組合ホームページへの掲載 ● 盛岡市役所若園町分庁舎（組合事務局・廃棄物対策課）、八幡平市役所、滝沢市役所、雫石町役場、葛巻町役場、岩手町役場、紫波町役場、矢巾町役場
募集方法	● 郵送、ファックス、電子メール又は直接持参の方法による

2 実施結果

提出者数は78人、意見数は187件でした。住民から提出された意見等に対する考え方をホームページ（本組合、構成市町）で公表します。また、パブリックコメントの意見を基に修正した「盛岡広域環境組合ごみ処理施設整備基本計画」を後日ホームページ（本組合、構成市町）で公表します。

項目	内容
提出者数	● 78人 （盛岡市：53人、八幡平市：1人、滝沢市：5人、雫石町：10人、葛巻町：0人、岩手町：0人、紫波町：7人、矢巾町0人、未記入：2人）
意見数	● 187件 （盛岡市：130件、八幡平市：6件、滝沢市：8件、雫石町：21件、葛巻町：0件、岩手町：0件、紫波町：20件、矢巾町：0件、未記入：2件）
寄せられた意見の反映区分	● A：計画等に盛り込むもの 3件 ● B：計画等に盛り込み済みのもの 3件 ● C：計画等に盛り込まないもの 158件 ● D：その他、要望・意見・感想等 23件

3 意見の反映

反映区分 A の 3 件の内容は、「ごみ減量・資源化」、「景観」及び「施設が有する役割」に関するものであり、これらの意見を踏まえ、計画の修正を行いました。

項目	内容
ごみ減量・資源化	● 広域から集められたごみの質は多様なものとなり、ごみ処理方式の選択肢を制限し、ごみの堆肥化やプラスチック類の資源化等を含む循環事業としてのごみ処理方式が全く考慮されていない。 ⇒第8章.2.(1)の修正
景観	● 高速道盛岡インターは、西の玄関口です。下り線で、盛岡に帰るとき、雄大な岩手山を遮るように立つ煙突は好ましくない。 ⇒第13章.4.(4) 表13-12の修正
施設が有する役割	● 建設した熱の有効活用として、室内温水プールの設置をお願いします。本宮に市営プールがありますが、試合などで市民が活用できない時が多いです。「ゆぴあす」のように小さくても市民が愛用できる施設を切に要望します。 ⇒第14章.4. の修正

4 計画(案)の新旧対照表

No

現行案

修正案

【ごみ減量・資源化】

第8章.2.(1)／計画(本編) P 34

- 選考においては、処理残さは検討から除外し、太枠の範囲内で検討します。

8.2 第一次選考

(1) 既往のごみ処理技術の整理

既往のごみ処理技術は、表 8-2 に示すように、単独での処理技術、組合せでの処理技術、処理残さの処理技術の3種類に分けられます。

選考においては、処理残さは検討から除外し、太枠の範囲内で検討します。

表 8-2 既往のごみ処理技術※

ごみ処理技術	紙・布類	木・竹・わら類	厨芥類	可燃性粗大	プラ類(製品含む)	汚泥	不燃性粗大	不燃ごみ	処理残さ
単独での処理技術									
焼却方式	●	●	●	●	●	●			
ガス化溶融方式	●	●	●	●	●	●	●	●	
RDF	●	●	●	●	●				
炭化	●	●	●	●	●	●			
組み合わせでの処理技術									
メタン化	▲	●	●			●			
堆肥化		●	●			●			
飼料化			●						
BDF			●						
油化				●					
木質チップ化		●							
処理残さの処理技術									
溶融									●
セメント等資源化									●
埋立処分									●

※：網掛けは本施設での対象ごみ

- 整理に当たっては、本施設の稼働までにプラスチックの分別収集を構成市町全域で実施するため、プラスチック類を処理対象から除外し、太枠の範囲内で検討します。なお、本施設での処理により発生する副生成物に関しては、第二次選考及び第三次選考で方式毎に評価します。

8.1 第一次選考

(1) 既往のごみ処理技術の整理

既往のごみ処理技術は、表 8-2 に示すように、単独での処理技術、組合せでの処理技術の2種類に分けられます。

整理に当たっては、本施設の稼働までにプラスチックの分別収集を構成市町全域で実施するため、プラスチック類を処理対象から除外し、太枠の範囲内で検討します。なお、本施設で発生する副生成物に関しては、第二次選考及び第三次選考で方式毎に評価します。

表 8-2 既往のごみ処理技術と処理対象物等

ごみ処理技術	廃棄物等の種類	当組合せでの処理対象物	破碎可燃物(※1)	(参考) 当組合せでは処理対象としないもの	プラ類(製品含む)	汚泥	破碎不燃物(※2)	不燃ごみ	掘起し灰(※3)
紙・布類	木・竹・わら類	厨芥類							
単独での処理技術	焼却方式	○	○	○	○	●	●		
単独での処理技術	ガス化溶融方式	○	○	○	○	●	●	●	●
単独での処理技術	RDF	○	○	○	○	●			
単独での処理技術	炭化	○	○	○	○	●	●		
組合せでの処理技術	メタン化	△	○	○			●		
組合せでの処理技術	堆肥化		○	○		●			
組合せでの処理技術	飼料化			○					
組合せでの処理技術	BDF			○					
組合せでの処理技術	油化				○				
組合せでの処理技術	木質チップ化		○						

※1：破碎施設から排出される可燃性残渣 ※2：破碎施設から排出される不燃性残渣 ※3：最終処分場から掘起した灰
(凡例) ○：既往の処理技術で処理可能 △：既往の処理技術で一部処理可能

●：既往の処理技術で処理可能だが当組合せでは処理対象としないもの(参考2参照)

＜参考1＞ 副生成物の処理技術として、溶融、セメント等資源化、埋立て処分がある。

＜参考2＞ 処理対象物は「県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定」において、新焼却施設で受入処理するものは、現在の盛岡市盛岡地域の焼却施設の受入基準を超えないものとしている。

4 計画(案)の新旧対照表

No

現行案

修正案

【景観】 第13章.4.(4) 表13-12／計画(本編) P93

- ・工場棟と一体で建設が可能である。

表 13-12 煙突高の設定によ

煙突

No	項目	59m
—	イメージ図	
1	周辺への排ガスの影響	【○】 ・59mの煙突高であれば、物質が遠く拡散されるため、周辺への影響は少ない。なお、今後環境影響評価での予測評価において、最大着地濃度を予測していく。
2	景観性	【◎】 ・工場棟と一体で建設が可能である。 ・88mよりも近隣地域への圧迫感が少ない。さらに、工場棟と一体であれば、さらに緩和できる。

- ・工場棟と一体で建設が可能となり、周囲の景観と調和するよう配慮がなされる施設整備が期待できる。

表 13-12 煙突高の設定によ

煙突

No	項目	59m
—	イメージ図	
1	周辺への排ガスの影響	【○】 ・59mの煙突高であれば、物質が遠く拡散されるため、周辺への影響は少ない。なお、今後環境影響評価での予測評価において、最大着地濃度を予測していく。
2	景観性	【◎】 ・工場棟と一体で建設が可能となり、 <u>周囲の景観と調和するよう配慮がなされる施設整備が期待できる。</u> ・88mよりも近隣地域への圧迫感が少ない。工場棟と一体であれば、さらに緩和できる。

2

4 計画(案)の新旧対照表

No	現行案	修正案
	【施設が有する役割】 第14章.4. /計画(本編) P 101	
3	また、余熱利用施設等の施設外での利用については、「廃棄物エネルギー利活用・環境対策等懇話会」において、「地域が目指し、求める将来像」として、次のエネルギー利活用に関する意見が出されており、地域住民との協議を進めながら、活用方法を検討していきます。 14.4 電力以外（蒸気・温水）に係る余熱の活用 本施設及び施設外では、電気以外にも蒸気及び温水としての活用が可能です。 本施設におけるプラント内の蒸気及び温水の温度や活用可能量は、プラントメーカーの設計によることから、蒸気及び温水に係る余熱の活用方法は、今後の入札時に提案を求めています。 また、余熱利用施設等の施設外での利用については、「廃棄物エネルギー利活用・環境対策等懇話会」において、「地域が目指し、求める将来像」として、次のエネルギー利活用に関する意見が出されており、地域住民との協議を進めながら、活用方法を検討していきます。 【健康づくり、リフレッシュの場】 ・『廃棄物エネルギーを利活用し、健康づくりやリフレッシュに資する地域振興施設により、健康寿命の延伸や賑わいの創出を目指すこと。』	また、余熱利用施設<u>など、本施設外</u>での利用については、「廃棄物エネルギー利活用・環境対策等懇話会」において、「地域が目指し、求める将来像」として、次のエネルギー利活用に関する意見が出されており、地域住民との協議を進めながら、<u>地域振興に貢献することができる施設の整備など</u>、活用方法を検討していきます。 14.4 電力以外（蒸気・温水）に係る余熱の活用 本施設及び施設外では、電気以外にも蒸気及び温水としての活用が可能です。 本施設におけるプラント内の蒸気及び温水の温度や活用可能量は、プラントメーカーの設計によることから、蒸気及び温水に係る余熱の活用方法は、今後の入札時に提案を求めています。 また、余熱利用施設<u>など、本施設外</u>での利用については、「廃棄物エネルギー利活用・環境対策等懇話会」において、「地域が目指し、求める将来像」として、次のエネルギー利活用に関する意見が出されており、地域住民との協議を進めながら、<u>地域振興に貢献することができる施設の整備など</u>、活用方法を検討していきます。 【健康づくり、リフレッシュの場】 ・『廃棄物エネルギーを利活用し、健康づくりやリフレッシュに資する地域振興施設により、健康寿命の延伸や賑わいの創出を目指すこと。』